

World Watching 221

ワールド・ウォッチング



シハヌークビル港 多目的ターミナルの整備と SEZの運営



藪中 克一

シハヌークビル港湾公社
港湾運営アドバイザー
(JICA専門家)

シハヌークビル港はカンボジアにおける唯一の大水深港で、コンテナ取扱貨物量は2017年に46万TEU、過去5年間の平均で年12%以上増加している。我が国は1990年代後半から約20年にわたりシハヌークビル港に対し、累計450億円以上の支援を行ってきた。

本稿ではこのうち、今年6月に完成した多目的ターミナルと、現在実施中のシハヌークビル港SEZ運営への技術協力について紹介する。

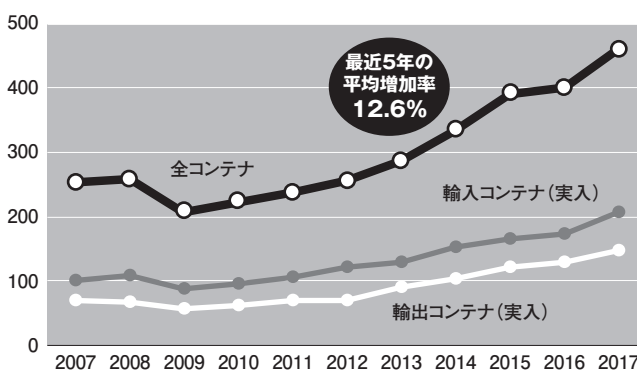


多目的ターミナルの供用

6月25日、多目的ターミナル整備事業の完工式が、フン・セン首相、スン・チャントール公共事業運輸大臣、別所健一公使の出席のもと開催された。

本事業は、増大する貨物需要や船舶の大型化に対応するもので、2009年に71.76億円の円借款供与契約が締結され、事業に着手した。事業内容は、既存の一般貨物岸壁に隣接する水域を埋め立て（総面積58,000m²）、バルク貨物岸壁（水深13.5m、延長330m）、オイルサプライベース岸壁（水深7.5m、延長220m）の整備、航路・泊地の浚渫、ヤード舗装などを行うものである。

資金面の協力に加え、日本の受注企業の努力により、施工期間中、日本をはじめ、カンボジア、フィリピン、ベトナムなどから約120名の民間の施工技術者が本事業に携わり、本邦企業の指揮のもと、多数の作業船、陸上建設機械を投入した大規模施工技術に加え、安全管理、整理整頓などを習



コンテナ貨物量の推移 (単位: 千TEU)

得し、施工に携わるなど、我が国の港湾土木技術のノウハウを提供する機会となった。



供用後の利用状況

供用開始から約2ヶ月（執筆時点）が経過し、港湾の利用状況に一部変化が表れ始めている。

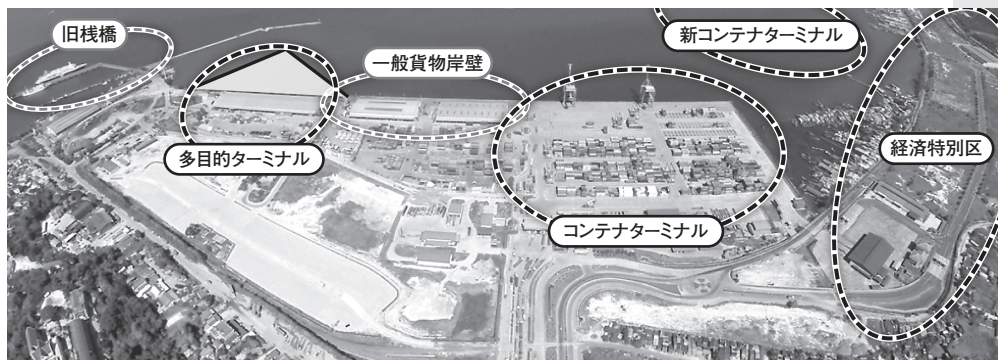
輸入貨物では、既存の一般貨物岸壁を利用していた鋼材・金属製品、輸送用車両・産業機械の取り扱いの多くが多目的ターミナルに移転した。これまでは岸壁と上屋に挟まれた狭い空間で荷役が行われ、作業機械、作業員、仮置き貨物、荷役作業に直接関係のない車両等で輻輳していたが、移転後は、広いエプロンで作業が行われるようになった。なお、一般貨物バースでは引き続き石炭バージ等の利用がある。

輸出貨物では、袋詰めセメントを輸送する一般貨物船が、これまでは老朽化の著しい旧棧橋を利用していたが、供用後は多目的ターミナルに移転した。

また、クルーズ船も旧棧橋を利用していたが、岸壁延長290mという制約から、大型クルーズ船の受け入れは不可能であった。多目的ターミナル供用前の5月29日に部分引き渡しを行い、サン・プリ

ンセス（7.7万トン）が寄港。さらに完工式後の6月26日、当港では過去最大規模のクルーズ船であるゲンティン・ドリーム（15万トン）が寄港した。ここでも、広いエプロンが50台のバスと3,700人の乗客を安全に捌くのに役立った（同船は9月4日にも寄港）。

本年10月以降も大型クルーズ船の寄港が予定されており、本港が外国人観光客の増加に貢献できると考える。



シハヌークビル港全景



多目的ターミナル



シハヌークビル港SEZの概要

シハヌークビル港SEZは港湾に隣接する経済特別区（Special Economic Zone）で、円借款によって整備され、2012年5月に開所した。

総面積70ha、販売面積45haであり、現在3社（いずれも日系企業）が入居中である。

シハヌークビル港湾公社が施設を管理・運営しており、オフィス棟、レンタル工場（現在は完売）、住居棟、上下水・電力等のインフラが整備されている。

また、カンボジアでは、関税の徴収は税関（経済財政省）が、輸出入貨物の許可及び検査はカムコントロール（商業省）がそれぞれ行っているが、シハヌークビル港SEZには税関・カムコントロールのワンストップ・サービス窓口が設置されており、大臣令に基づく輸出入手続きの特例（SEZ内で通関・輸出入手続き及び検査が可能）に加え、法人税、関税、付加価値税の優遇が入居企業に適用される。



シハヌークビル港SEZの活性化に向けた取り組み

当SEZの開業から6年が経過し、入居企業数に伸び悩みが見られることから、質の高いサービスの提供や積極的な企業誘致活動などの活性化策を講じていくことが求められている。また、ターゲット業種である縫製・製靴業については、近年、最低賃金が上昇（2018年1月現在 月額170ドル）していることや、後発開発途上国に与えられている特別特惠関税制度が経済発展と

ともにいずれは適用されなくなることから、企業誘致にあたっては、産業の多様化・高度化も考慮する必要がある。加えて、港湾に隣接している本SEZの強みを活かすためには、施設面の対応を迅速に図る必要がある。

JICAは、2018年4月から3年間の予定で技術協力「シハヌークビル港SEZ運営アドバイザー」を開始した。この中で、SEZ活性化のコンセプトやターゲット業種を示したレイアウトプランの策定支援を行うとともに、入居企業選定に際しての支援を行う予定である。また、企業訪問やセミナーの開催、広報活動を通じて本邦企業への投資誘致活動、入居予定企業への支援やアフターケアなどのサービス向上の取り組みを支援する。さらに、物流拠点としての機能強化のため、レンタル倉庫、CFS等を整備するとともに、将来的なフリーポート化を目指して、一部地区の保税指定を行い、輸出入手続き面も含めた運営手法の検討、税関・カムコントロールの手続きの簡素化のための制度構築等を行う予定である。

また、シハヌークビル港SEZは、既存のコンテナターミナルと新コンテナターミナル（2023年完成予定）の両地区を結ぶ位置にあることから、新コンテナターミナル完成までの当面の需要増に対応するための空コンテナ置き場、港湾内外の混雑緩和のための車両待機場等としての活用を予定している。

シハヌークビル港周辺では、他国の支援による周辺の港湾開発等のプロジェクトが進められている。これらは当港にとって脅威となりうるため、今後も状況を観察しつつ、当港の競争力を高める取り組みを続けていく必要があると考える。